

新規就農者の要件について

1. 年齢、就農計画等に関する要件
 - (1) 概ね満 20 歳から就農時 50 歳未満で健康な方
 - (2) 原則配偶者を有する方
 - (3) 対象作目の専業経営を基本とした就農計画を就農支援機構から承認されること
2. 自己資本力に関する要件
 - (1) 就農以前の負債により生活・営農資金に支障をきたすことの無い方
 - (2) 就農開始時の営農資金の中の自己資金が経営基盤整備に要した借入額の 20%以上である方
 - (3) 生活資金を有している方
3. 経営面積に関する要件
 - (1) 就農開始時の経営耕地面積が、5年間で概ね 500 坪以上となる方
4. 人格に関する要件
 - (1) 旺盛な研究心と逞しい経営感覚を有する方
 - (2) 農業協同組合及び生産振興組織等の事業に積極的な参加と協調性をもって取り組むことができる方



農業実験センター

新ひだか町 新規就農研修

～新ひだか町だからできる、個性が光る、
活気に満ちた農業の実現へ～



アクセス

- ・空路：東京→新千歳空港 約1時間30分
大阪→新千歳空港 約1時間50分
⇒バス：新千歳空港発⇒静内駅前下車⇒浦河行き【ひだか優駿号】
1日1本運行 新千歳空港発 16時25分 静内駅前発 7時16分
- ・海路：各フェリー航路で苫小牧港発着便をご利用ください。
⇒バス：苫小牧駅発⇒静内駅前下車⇒浦河行き【道南バス】
1日3本運行 静内駅前発は最終 16時11分
- ・陸路：新千歳空港から車で約1時間50分
札幌南インターチェンジから車で約2時間
バス：札幌駅前発⇒静内駅前下車⇒浦河行き【道南ペガサス号】
1日6本運行 静内駅前発は最終 17時40分

事務局：新ひだか町農政課

新ひだか町役場三石庁舎

〒059-3195 北海道日高郡新ひだか町三石本町212番地

TEL：0146-33-2113 FAX：0146-32-3803

URL：新ひだか町 HP：http://www.shinhidaka-hokkaido.jp

協議会 HP：http://shinhidaka-noushinkyu.hokkai.jp

E-mail：nusan@town.shinhidaka.lg.jp



新ひだか町農業担い手育成支援協議会

新ひだか町の新規就農支援について

農業体験実習(3ヶ月以内)

将来的に研修を希望される方は、農業体験を受けることができます。農家又は町の施設で各種作業等を体験できます。日数に応じて手当も支給されます。

体験実習手当

日額：3千円

対象要件：心身ともに健康な方

教育研修支援（新規就農者向け研修）

ミニトマト：研修期間は2年以内

農家研修(1年目) → ハウス団地研修(2年目)

ミニトマトでの就農を希望される方の研修期間は2年以内です。1年目は先進農家の下で栽培技術を学びます。2年目は実践研修農場である静内ハウス団地で研修を行います。ハウス団地では指導員の下、1年目で学んだ技術を活かして自分の担当ハウスで実際にミニトマト栽培を行います。

花き：研修期間は2年以内→実験センター研修

花きでの就農を希望される方の研修期間は2年以内です。農業実験センター職員の指導の下、栽培技術を学びます。

研修支援内容

- ①独立自営就農を目指す方
- ②面接試験に合格した方

研修費

年間：102万円

農業次世代人材投資資金と併給できます。夫婦で研修を行う場合は、それぞれに支給されます。
※支給は毎月8万5千円

農業次世代人材投資資金

年間：150万円

研修費と併給できます。夫婦で研修を行う場合は、それぞれに支給されます。交付は半期ごとに75万円ずつとなります。
※国の支援となっており、目安として前年の世帯所得が600万円以下の方が対象です。

年間 252万円

※実質月額：21万円

就農開始後の支援

ビニールハウス整備への支援

●施設園芸資材費、施工費 最大1/2補助

例えば、
資材費2,000万円、施工費200万円の場合、
最大1,100万円補助

※北海道及び町の補助事業を活用

新規就農促進対策事業

- ・農地賃借料補助(1/2以内)
※施設園芸2ha限度。最長5年間
- ・借入資金利息補助金(1/2 50万円以内)
- ・固定資産税同額補助
※農地、建物対象(償却資産は除く)最長2年間

施設園芸作物土づくり支援事業

- ・土づくりのための有機肥料投入経費
最大1/2補助

※令和2年4月1日現在の内容です。支援内容は今後変更となる場合があります。

令和3年4月現在…

研修修了実績

29組43人

新規就農者実績

25組38人

就農支援機構

- ・新ひだか町(事務局)
- ・新ひだか町農業委員会
- ・みついし農業協同組合
- ・しずない農業協同組合
- ・日高農業改良普及センター
- ・みなみ北海道農業共済組合日高支所
- ・新ひだか土地改良区
- ・日高軽種馬農業協同組合静内支所

営農指導機関等

- ・新ひだか町(事務局)
和牛センター
農業実験センター
ハウス団地
- ・みついし農業協同組合
- ・しずない農業協同組合
- ・日高農業改良普及センター
- ・指導農士等



静内ハウス団地